

福祉施設

災害復旧資金のごあんない

災害の被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。
福祉医療機構では被災された社会福祉施設などの復旧を支援するため、融資条件の優遇措置を講じた融資を実施しております。

1 災害復旧資金の相談窓口

融資の相談や制度の詳細などは、次の連絡先にお問い合わせください。

◎ 独立行政法人福祉医療機構 大阪支店 福祉審査課 融資相談係
(電話) 06-6252-0216 (平日9:00~17:00)
(FAX) 06-6252-0240



2 災害復旧資金をご利用いただけるお客さま

被災された社会福祉施設などを管轄する都道府県知事または市区町村の長から災害復旧事業である旨の意見書が交付された方

3 災害復旧資金の融資条件（主なもの）

区分	融資条件	
	設置・整備資金	経営資金
貸付金額	☞ 次のいずれか低い方の金額 ① 所要額※1 × 融資率90% ② 担保評価額 × 70%	☞ 次のいずれか低い方の金額 ① 所要額※1 × 融資率90%※2 ② 担保評価額 × 70%
償還期間 (うち据置期間)	最長30年 ※2 (最長3年) ※2	10年以内 (1年以内)
貸付利率 ※3	無利子※4	0.20% (平成28年4月13日時点)
担保	不動産担保 (貸付金額が500万円以下の場合、無担保貸付が可)	
保証人	「保証人不要制度」※5または「個人保証」のいずれかを選択	

※1 所要額は事業費から法的・制度的補助金を除いた金額となります。
 ※2 融資率及び償還期間（据置期間）は貸付対象施設などによって異なります。
 ※3 貸付利率は貸付契約締結時の利率が適用されます。
 ※4 特定有料老人ホーム、営利法人等が行う認知症高齢者グループホームなどは通常の貸付利率となります。
 ※5 保証人不要制度を利用する場合は貸付利率に0.05%が上乗せされます。
 ※6 上記融資条件は平成28年4月時点の主なものを記載しております。

☞ 制度の詳細はWAMホームページにも掲載

医療施設

災害復旧資金のごあんない

災害の被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。
福祉医療機構では被災された医療施設などの復旧を支援するため、融資条件の優遇措置を講じた融資を実施しております。

1 災害復旧資金の相談窓口

融資の相談や制度の詳細などは、次の連絡先にお問い合わせください。

◎ 独立行政法人福祉医療機構 大阪支店 医療審査課 融資相談係
(電話) 06-6252-0219 (平日9:00~17:00)
(FAX) 06-6252-0240



2 災害復旧資金をご利用いただけるお客さま

災害救助法が適用された地域に所在する医療関係施設で以下に該当する方

- (1) 施設等に直接被害を受けた方
- (2) 施設等に直接被害を受けなかったが、交通機関の途絶等により、一時的に取扱患者等が著しく減少したことにより運転資金に不足をきたした方

※ 市町村長等の発行する罹災証明書が必要となります。

※ (2) の場合、長期運転資金のご融資となります。

3 災害復旧資金の融資条件 (主なもの)

区分	融資条件		
	建築資金 (増改築資金)	機械購入資金 ※4	長期運転資金
貸付金額 ※1,3	☞ 次のいずれか低い額 ① 最大14億4千万円 ② 所要額※2 × 融資率90%	☞ 次のいずれか低い額 ① 最大14億4千万円 ② 所要額※2 × 融資率90%	☞ 次のいずれか低い額 ① 最大3千万円 ② 所要額※2 × 融資率90%
償還期間 (うち据置期間)	最長30年 ※3 (最長3年) ※3	最長10年6月 ※3 (1年以内)	3年6月以内 (1年以内)
貸付利率 ※5	0.30%~0.50% ※3 (平成28年4月13日時点)	1.10% ※3 (平成28年4月13日時点)	0.90% (平成28年4月13日時点)
担保	不動産担保 (貸付金額が500万円以下の場合、無担保貸付が可)		
保証人	「保証人不要制度」 ※6 または 「個人保証」 のいずれかを選択		

※1 無担保貸付の場合を除き、貸付金額は担保評価額 (時価の8割額) までとなります。

※2 所要額は事業費から法的・制度的補助金を除いた金額となります。

※3 貸付対象施設などによって異なります。

※4 病院の機械購入資金については、1品5千万円以上のものに限りです。

※5 貸付利率は貸付契約締結時の利率が適用されます。

また、激甚災害に指定された際は、更なる優遇措置を講じる場合があります。

※6 保証人不要制度を利用する場合は貸付利率に0.15%が上乗せされます。

※7 取扱期間は、災害が発生した日から起算して6月目の月末までとなります。

※8 上記融資条件は平成28年4月時点の主なものを記載しております。

☞ 制度の詳細はWAMホームページにも掲載